

1. 修正の背景

西東京市地域防災計画は、平成31年3月に修正を実施

【共通】

- ① 庁内組織改正
- ② 「新型コロナウイルス感染症」の流行
- ③ 「令和元年台風第15号及び台風第19号」の発生

【地震・火山編】

- ① 国における関係法令の改正、その他最近の施策の進展等を踏まえた防災基本計画の修正（令和元年5月及び令和2年5月）
- ② 東京都における、近年地震の教訓を具体化、地震に強いまちづくり等を踏まえた東京都地域防災計画（震災編）の修正（令和元年5月）

【風水害編】

- ① 国における「避難勧告等に関するガイドライン」の改定（平成31年3月）
- ② 「水防法等の一部を改正する法律」の改正（平成29年6月）
- ③ 東京都における「石神井川及び白子川浸水予想区域図」の改定（令和元年5月）
- ④ 東京都地域防災計画（風水害編）の修正（令和3年）

2. 修正の方針

【共通】

- ① 庁内組織改正に伴う各班の分掌業務の見直しを行う
- ② 新型コロナウイルス感染症を踏まえ、避難所の運営や応急対応措置等への修正を加える
- ③ 『地震・火山編』『風水害編』『資料編』を分冊化するとともに、災害種別に応じた行動を明確化し災害活動体制等の見直しを行う
- ④ 「令和元年台風第15号及び台風第19号」の対応を踏まえ、応急対策等について上位計画等との整合を図るとともに、事後検証結果を踏まえた所要の修正を加える

【地震・火山編】

- ① 防災基本計画（令和元年5月及び令和2年5月修正）との整合を図る
- ② 東京都地域防災計画（震災編）（令和元年5月修正）との整合を図る

【風水害編】

- ① 市民の避難行動等を支援する警戒レベルの表記を追加する
- ② 「水防法等の一部を改正する法律」の改正により、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化されたことに伴い対象施設の一覧を掲載する
- ③ 東京都地域防災計画（風水害編）（令和3年修正）との整合を図る

3. 修正概要

① 計画全体

- 第1部総則は、市の現況に合わせて更新（『風水害編』は『地震・火山編』に準拠）
- 『地震・火山編』本編の内容は、防災基本計画と東京都地域防災計画（震災編）を基に、改正内容を必要に応じて適宜修正
- 『風水害編』は東京都地域防災計画（風水害編）（令和3年修正）を基に大枠を構成し、市に関する箇所を再構成

② 主な修正事項

【共通】

- 関係法令の改正内容の反映
- 庁内組織改正の反映
- 台風対応事後検証結果、風水害タイムライン等を基にした配備態勢の修正
- 「避難施設」から「避難所」へ名称変更
- 避難所における調達・供給品の修正（衛生用品等）

【地震・火山編】

- 平成29年、気象庁の「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始に伴い、事前対策や応急活動体制を更新

【風水害編】

- 『地震・火山編』に準拠していた内容は、風水害時の行動を明確化し、新たに記載
- 職員や市民が風水害に関する知識を深められるよう、風水害に関する【用語の定義】を新たに記載
- 避難確保計画策定対象の要配慮者利用施設を新たに記載
- 「警戒レベル」等の新しい運用について新たに記載